

口座共有サービス利用規約

【お手続きの前に必ずご確認ください】

1. 口座共有サービス

口座共有サービスとは、口座を保有するお客さま（以下「お客さま」といいます）が「共有する相手」として登録したご家族等に、指定した範囲内での普通預金残高、入出金明細の共有および入出金の通知を許可するサービスをいいます。

2. 関連規約の適用・準用

本サービスについては、「三島信用金庫公式アプリさんしん（以下「本アプリ」といいます）」の利用規約によるほか、「口座共有サービス利用規約（以下「本規約」といいます）」により取り扱います。なお、本アプリの利用規約と本規約とで相違が生じる場合には、本規約が優先して適用されるものとします。

3. 本サービスの利用目的

本サービスは、ご家族間における家計管理を主な目的とします。お申込みされたお客さまご本人とそのご家族等において、口座の残高、入出金明細を共有することを目的としてご利用いただくものとします。

4. 本サービスの利用申込み

(1)本サービスのご利用にあたり、お客さまおよび「共有する相手」の双方が本アプリに口座登録をすることが必須となります。いずれかが口座登録いただけない場合には、お申込みいただくことはできません。

(2)お客さまは本アプリ上で「共有する相手」を登録することにより、本サービスをお申込みいただけます。

(3)お客さまは本サービスのお申込みにあたり、以下の内容についてご同意いただくものとします。

①本サービスのお申込み以降、お客さまご本人のお名前、取引店名、口座番号、残高および入出金明細が、前項により登録された「共有する相手」として登録したご家族等に提供されます。

②共有される入出金明細には、本サービスの申込日以前の過去の明細も含まれます。

③本サービスに登録いただく口座数は、最大 5 口座までとします。

5. 利用の解除・停止等

- (1)お客さまは、本アプリで「共有する相手」の登録を解除することにより、本サービスの利用を取りやめることができます。
- (2)上記(1)ほか、一時的に本サービスの利用を停止すること（以下「一時停止」といいます）ができます。一時停止は、お客さまおよび「共有する相手」いずれからでも、本アプリにおける所定の手続きにより行うことができます。ただし、一時停止の再開は、一時停止を行ったご本人からしか行うことはできません。なお、一時停止の再開は本アプリにおいて行うものとします。
- (3)「共有する相手」として登録したご家族等が、当金庫所定の期間、閲覧していない場合、自動的に本サービスが解除されます。この場合、当金庫はお客さまへの事前通知は行いません。
- (4)お客さまが共有口座を解約、または取引の停止等により共有口座をご利用できない場合、または「共有する相手」として登録したご家族等が本アプリをご利用できない場合等は、本サービスも利用できません。この場合、当金庫はお客さまに通知することなく本サービスを解約または停止できるものとします。
- (5)未成年のお子さまの口座を「共有する相手」として登録した場合、そのお子さまが18歳になった時点で一度本サービスを停止させていただきます。継続して本サービスを利用したい場合は、お子さまも本アプリに口座登録をした上で、再度お申込みいただく必要があります。

6. 免責事項

「共有する相手」の登録は、お客さまご自身の責任において実施いただきます。「お客さま」または「共有する相手」に損害が生じた場合、当金庫は一切の責任を負いません。ただし、当金庫に故意または重大な過失がある場合はこの限りではないものとします。

7. 禁止行為

お客さまは本サービスのご利用にあたり、以下に定める行為を行わないものとします。

- (1)本サービスをお客さまご本人以外の第三者に利用させる行為。
- (2)本サービスを本規約に定める利用方法以外に利用する行為。
- (3)日本国内の法令、諸規則、本規約および公序良俗に反する行為。
- (4)前各号の他、合理的な理由により当金庫が不適切と判断した行為。

8. サービス内容変更や利用停止等

- (1)当金庫は、本サービスの内容を変更する場合があります。また、本サービス改廃のために、一時的にサービスのご利用を停止することがあります。
- (2)当金庫は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を変更することができ

るものとします。

①本規約の変更が、お客さまの利益に適合する場合

②本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

(3)当金庫は、前項により本規約を変更する場合には、当金庫のホームページその他当金庫が適切と判断する方法により、次の各号に定める事項を周知するものとします。

①本規約を変更する旨

②本規約変更後の本規約の内容

③変更後の本規約の効力発生日

(4)規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、本条に基づく変更によりお客さまに 損害が生じたとしても当金庫は一切の責任を負いません。

9. 当金庫によるサービスの利用の解除または提供の停止等

不正に使用される恐れがある場合、お客さまが第7条に定める禁止行為を行った場合、ならびにその他本サービスの利用の解除または提供の停止等を必要とする相当の事由が生じたと当金庫が判断した場合、当金庫はいつでもお客さまへの事前の通知なしに、本サービスの利用の解除または提供の停止等、必要な措置を講じることができるものとします。これによりお客さまに損害が生じたとしても当金庫は一切の責任を負いません。

10. サービスの終了

当金庫は、当金庫の都合で本サービスを終了することがあり、この終了によりお客さまに損害が生じたとしても当金庫は一切の責任を負いません。

11. 準拠法・合意管轄

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に基づく取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当金庫本店または「代表口座」開設店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

(2025 年 10 月 1 日現在)